

平成28年度エゾシカの捕獲禁止及び制限（可猟区域）（案）に係る意見調書

団体名	北海道自然協会
-----	---------

1 道案に対する賛否の別（該当する意見を○で囲む。）

賛成・反対

当協会は、エゾシカの生息数増加や生息域拡大により、農林業被害の増大や人間社会との軋轢をはじめ生物多様性の確保や生態系の保全に対しても重大な悪影響が生じていることから、エゾシカの生息数や生息域の抑制と管理は喫緊の課題であると認識しております。とくに、種個体群・植物群落・生物群集・生態系などの階層構造を有する自然では、その生態系や生物多様性に対するエゾシカの影響が危惧され、ここ数年はエゾシカの増加に翳りが見え始めたとはいえ、今後もさらに徹底した管理が必要と考えております。

「平成28年度エゾシカの捕獲禁止及び制限（可猟区域）（案）」（以下では「案」という）に示されたエゾシカの可猟区域や可猟期間などについては特に異論はありませんが、上記の視点から「案」について意見を申し上げます。

- (1) 昨年も提案させていただきましたが、「案」の冒頭の〈目的〉および概要「案」の〈基本的な考え方〉において、「エゾシカの適正な管理」あるいは「エゾシカの増加を抑制する」を行う目的を記述し、そのなかに、農林業被害の増大や交通事故等の人間社会への影響とともに、自然生態系への悪影響を明記していただきたい。そのことに対応して、「案」に添付されているエゾシカの捕獲数の推移等のデータやエゾシカなどによる農林業被害の状況やその推移等のデータのほかに、エゾシカの増加による生物多様性や生態系への影響に関するデータも示していただきたい。「案」の「5 その他」にあるこれらに関連する調査研究のデータを示すことが、エゾシカ問題の普及・啓発において多大な効果をもたらすことになると考えます。

これも以前から指摘させていただいていることではありますが、いただいた資料には、「エゾシカ捕獲数の推移」はありますが、現存量（個体数指数）に関するデータがありません。エゾシカによる諸々の被害やその抑制を考える上では、

個体数・捕獲数・農林業その他の被害量の数的関係、さらにはそれらの因果関係を明らかにすることが必要です。そうすることによってはじめて、捕獲必要数に対する説明責任を果たすことになると思います。

- (2) 上記(1)に関連して、国立公園や国有林地域において、生物多様性保全の視点から林野庁および環境省とも協働で調査研究してデータ取得に努め、それらを公表していただきたい。

「案」の「5 その他、(2) 調査研究」における記述に関して、「エゾシカの適正な管理を推進するためには、分布、生態、個体数等の科学的なデータが必要であることから、計画的、継続的な調査研究の実施を図るものとする。併せて、上記調査研究で得られたデータやエゾシカによる被害の実態を公開するとともに、エゾシカ管理に関心のある団体や研究者の意見を募集し、また意見交換会を実施して、より良いエゾシカ管理策を構築する。」のように、下線部分を補足していただきたい。

- (3) 鳥獣保護区から外れた地域での希少猛禽類等の繁殖情報には充分留意し、そのような情報が得られている地域は一定期間可猟区から除外する等の措置を講じていただきたい。
- (4) エゾシカ捕獲数のデータでは、東部地域と西部地域においては捕獲数の減少がみられているものの、一方で南部地域では急増傾向が続いているものと推察されます。こうした地域ではエゾシカ被害がさらに拡大することが予想され、可猟区の調整だけではなく、徹底した有害獣管理対策を早期に実施することを要望いたします
- (5) 現在のところ、猟区の設定は西興部村と占冠村に限られていますが、いたずらな猟区の拡大は、管理体制を弱体化させる危険性も孕むと考えますので、慎重な対応をお願いいたします。